



奈良県北部農林振興事務所

農林普及だより

第20号 平成19年3月



配布地域 (奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町)

編集・発行／奈良県北部農林振興事務所

総務企画課 〒632-0004 天理市櫛本町2460番地
TEL: 0743-65-1340 FAX: 0743-65-1317
E-mail: nnorin@office.pref.nara.lg.jp

農林普及課 〒632-0004 天理市櫛本町2460番地
TEL: 0743-65-1315 FAX: 0743-65-2781
E-mail: nnorin-nr@office.pref.nara.lg.jp

農業普及課 〒639-1123 大和郡山市筒井町600番地の3
TEL: 0743-56-1600 FAX: 0743-59-2055
E-mail: nnorin-n@office.pref.nara.lg.jp

土地改良課 〒632-0002 天理市榑町461番地1
TEL: 0743-65-2032 FAX: 0743-65-4631
E-mail: nnorin-t@office.pref.nara.lg.jp

コメの「新たな需給調整システム」について

～平成19年度から、米政策改革の第2ステージが始まります～

米政策改革については、米政策改革大綱に沿って、平成22年度までに「米づくりの本来あるべき姿」を実現するため、取り組みが進められています。

このような中で、産地づくり対策をはじめとした現行の推進対策について見直しを行うとともに、農業者・農業者団体が主体的に需給調整を行うシステムへ19年産から移行することに決定し、米政策改革の第2ステージへと踏み出しました。

《新たな需給調整システムの考え方》

- ①国をはじめ、行政による生産数量目標の配分は行わないが、国による需要見通し等の需給に関する情報提供に基づき、農業者・農業者団体が主体的に需給調整を実施します。
- ②生産調整方針作成者（奈良県の場合はJAならけん）がシステムの中核となり、地域水田農業推進協議会から提供される情報等を基に方針作成者みずからの生産数量目標を決定するとともに、生産調整方針に参加する農業者に対し、生産数量目標を配分します。
- ③地域協議会は、配分の一般ルールの設定等により、方針作成者の主体的な需給調整を支援し、地域全体の調整機関としての役割を行います。

《水田農業構造改革交付金について》

○産地づくり交付金

現行対策（平成16～18年度）と同様、地域自らが作成した地域水田農業ビジョンの実現に向け、交付金の使途と水準を地域自らが決定し、対策期間の3年間安定的に一定額を交付する仕組みです。交付金を交付されるには、生産調整実施者（＝生産調整達成者）であり、集荷円滑化対策への拠出が要件となります。

○稲作構造改革促進交付金

担い手以外の生産者に対して、米価下落時の影響を緩和するための支援等を行うためのものですが、地域であらかじめ取り決めることにより、財源の一部または全部を産地づくり交付金に融通することが可能です。



転作振興作物の一例・ナバナ

北和の農を考えるつどい開催

～ 集落営農と地域の活性化・誰もが取り組める集落営農を提案 ～

平成18年11月28日（火）、生駒市北コミュニティセンター（はばたきホール）において、山形大学農学部で農業経済学を研究されている楠本雅弘教授を講師に迎え、『『元気な地域』が『活力ある農業』を支え、『元気な農業』が『活力ある地域』を養う』というタイトルを掲げ、講演会を行いました。

認定農業者、農業士、4Hクラブ員、農業委員、市・町、農業委員会事務局、JA、共済組合、県職員など約200名が集まりました。



【講演の内容】

現在、輸入農産物の増加傾向などにより、農業を取り巻く情勢は厳しいものがあり、これらに対応するために、政府は規模拡大を促す政策をとり、認定農業者や集落営農に農地を集約させようとしている。国内でも富山や山形のように大規模化している産地と、奈良のように都市化などで規模拡大が難しい地域とがある。奈良の農業がどうあるべきか「奈良ならではの農業を考える必要があります。」と述べられました。

そこで、2階建方式（農地維持の1階部分と、稼ぐ2階部分を分けて取り組む方式）の地域営農を提案されました。

1階部分とは、非農家を含む地域の全員で農地や水路やため池を守り、個人で管理できなかった農地を集落で預かることができるようにしておくというものです。

また、2階部分とは、農地を有効に活用し、所得をあげるために、誰が何を作るか、例えば数軒で〇〇生産組合を作り、農機具の共同利用・生産を行うことにより、売上げを増やし、それを労賃などとして地域に還元するというものです。

このように2階建て方式なら1階部分に全員参加して、2階部分で個別営農が可能である。集落と個別農家とで相互援助協定を結び、機械や労働力を補い合うことができます。

さらに、地域活性化のための具体的な取り組み方法として、農地面積が限られているときは、経費を削るためにトラクターや乾燥機などの台数を減らす、作物の数を増やし土地の回転率をあげる、稼いだお金は農産加工、直売所やレストラン、観光農園など地域の中で何回もまわすことが考えられます。また、女性が活躍できる場を作ることも大切です。集落営農に参加すれば、農繁期でも決まった時間に終り、仲間もでき、励まし合いながら働け、時給ももらえます。「私がこの集落営農を勧めるのは、参加するみんなが得をするからです。地域のリーダー、農業委員や農協の理事、市町村や県の職員、これらの方々は、地域の100年先、1000年先のことを考えて、皆さんに提案をし、説得するのが仕事だと思います。」と結ばれました。

【つどいの成果】

地域のリーダーや担い手農家の方が多数参加され、集落営農についての理解が深まり、前向きな感想も聞くことができました。これからの地域営農の参考になったと思われました。



農免農道西谷橋 完成

～ 農免農道 笠仁興地区（天理市下仁興町）で西谷橋が完成 ～

本地域は、大和平野の東部に位置し、稲作と共に畑作経営としても気候的に恵まれた地域です。きゅうり、なす、ほうれん草、トマト等の野菜を栽培し、畑作振興に努めています。桜井市笠地内には、国営土地改良事業によりほ場整備、農地開発を行うなど基盤整備、環境整備共、奈良県のモデル地域です。

一方、野菜を主とする生産物は市場への幹線である名阪国道への道路が屈曲している上、狭い道を利用し、多大な労力が費やされているのが実情です。

そのため、桜井市笠地内より天理市下仁興地内国道25号線を結ぶ総延長L=2,519m農道を新設改良し、名阪国道を利用して大型車輸送による市場への計画的な出荷体制を確立し、流通の合理化を進めようと計画しています。

■ 工 事 概 要

形 式…PC 2 径間連結コンポ橋

橋 長…L=54.0m

幅 員…B=7.0～7.5m

■ 橋を架ける手順

1. ガーダーと呼ばれる架設桁を伸ばして橋台の間に架ける。
2. 工場で作ったコンクリート製の桁をクレーンで台車に乗せる。
3. PC鋼材（ワイヤー）を桁に入れ、緊張する。
4. 架設桁上のレールを使って台車を動かしコンクリート桁を据付け、並べる。
5. コンクリート板を桁の間に置き、生コンを打設し床版を作る。

..... 工 事 の 様 子



ガーダー引き出し



ガーダー架設完了



桁架設中



完 成

「斑鳩の里」そば、菜の花栽培プロジェクト開始

～ 遊休農地解消に町ぐるみで取り組んでいます～

斑鳩町では農業委員会を中心に、遊休農地の解消・活用や地域活性化を目的にして、平成18年度はそばと菜の花の展示栽培をしています。菜の花は、町内のボランティアなど非農家も参加しています。当事務所（農業普及課）では、栽培技術面について支援しています。

そば栽培は、平成18年8月より、農業委員、水利組合員、役場、JAなどの職員が服部地区の遊休農地を耕耘、畝立てして、そばの播種を行いました。服部地区は周辺に住宅地があり、そばの花が咲く頃には周辺住民の目を楽しませました。



そばの花

そばは一度に花が咲くのではなく、下の方から徐々に咲いてくるので、そばの収穫期の判断が難しかったのですが、子実の90%程度が黒変した11月7日に刈り取りを行いました。収穫はJAの汎用コンバインで一気に刈り取りました。天候にも恵まれ、病害虫被害もほとんどなく、予想を上回り、115kg/10aの収量がありました。



産業フェスティバル そば打ち体験

11月26日には、町の産業フェスティバルでそばチップ（油で揚げたもの）の販売と、そば打ち愛好会指導によるそば打ち体験をおこないました。公募で集まった人たちが、熱心にそばを打ちました。

次に菜の花栽培を紹介します。

18年10月に農業委員会、役場、当事務所などの関係機関と、ボランティアの方々との、法輪寺近くの遊休農地を耕耘し、菜の花の種を手播きしました。

間引きや土寄せなど、真冬の作業が続きますが、プロジェクトのメンバーはこつこつと作業をこなし、菜の花は順調に生育しています。



菜の花の播種作業

3月には菜の花が見頃になる予定で、咲き乱れる菜の花と法輪寺の風景を観光客や住民の方に楽しんでもらえるのではないかと思います。

6月にはこの菜の花から菜種を収穫し、油を搾る予定です。今回うまく油を絞ることができれば、菜種油の利用方法についても考えていきたいと思います。

菜の花もソバも病害虫に強く、非常に育てやすい作物です。また、ナタネは食用、観賞用、油採取用、油を搾った後の粕は肥料として使える非常に便利な作物です。

これらの作物の栽培が定着し、少しでも遊休農地が解消できるよう、また、遊休農地の問題に農業者や住民の関心を向けるため、PRにも力を入れていきたいと思っています。

イノシシ被害から集落を守る取り組み

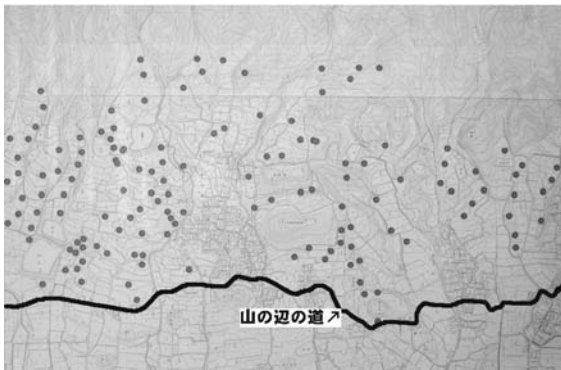
～ 天理市萱生町で鳥獣害対策モデル事業 ～

近年、生産者の皆さんから獣害、特にイノシシ害についての被害報告が多く寄せられるようになってきました。

ここでは、モデルとして天理市萱生町で取り組んだ対策事例の一部を紹介します。

【その1：被害圃場マップの作成で、被害実態の共有化と認識の一致】

まずは、どの範囲でどの程度被害が広がっているのか、住民の皆さんとともに被害圃場マップの作成を行いました。



イノシシ被害圃場マップ（左が北）

その結果、山の辺の道より東側のほぼ全域でイノシシ被害があり、個別の対応で被害を食い止める状態では無いことが地図を通して一目瞭然となりました。今後は、集落全体で学習を進め、環境整備・防護柵設置・捕獲からなる総合的な対策をとる必要があるということを理解いただくきっかけになったと思います。

【その2：敵を知る。イノシシ生態学習会】



県果樹振興センター 福井総括研究員の講演

イノシシは夜行性ではありません。警戒心が強いため、人気の少ない夜に行動しているだけです。1mは楽に飛び越えますので、柵にも一工夫あります…などなど、イノシシについての知識や、なぜ増えているのかということをご皆さんに学習してもらいました。

【その3：イノシシ増加の一因、放置竹林の整備検討】

放置竹林は、イノシシにとっては、絶好の隠れ処や住処であり、冬場に土中のタケノコをエサにするため越冬数が減らず、イノシシ増加の要因となっています。竹を伐採したくても、後処理が課題となり、整備が進んでいないのが実態です。そこで、竹を処理できる粉砕機（チップパー）を利用した竹林整備の実用性を検証してみました。



結果、小型の機種（13ps・自走式・軽トラ車載可）でも少人数で作業する場合であれば充分実用的であることが分かりました。中型は、レンタル業者等でも取り扱っています。

今後は、「金網忍び返し柵」の設置や集落ぐるみの環境改善に向けた取り組み推進により、獣害に強い集落を目指していく予定です。

● 北部鳥獣害対策地域本部を設置 ●

平成19年2月7日に事務所は関係機関（市町、農業委員会、農協、農業共済、森林組合、漁協）と連携した鳥獣害対策地域本部を設置しました。



森の学校を今年度は2回開催しました

～ 森林環境税を使って森林の大切の理解を深める ～



森林には、災害の防止、自然環境の保全、水源かん養等の多くの重要な役割があり奈良県では、この重要な役割を果す森林を県民全体で守り育てていくため、平成18年度から森林環境税を導入いたしました。この森林環境税を使った事業のひとつとして北部農林振興事務所では「森の学校」を2カ所で開催しましたので、その概要を紹介いたします。

●第1回 森の学校（竹林整備）

7月22日(土)に大和郡山市矢田町の矢田山遊びの森で竹林をテーマに開催しました。

会場近くの里山で講師から竹林についての講義と、竹の利用加工の体験と、放置竹林の現状と整備の進め方についてのパネル展示をして、その解説を行いました。

最後に竹を芯に使ったバームクーヘン作りに挑戦していただきました。

参加者は70名で親子連れが多く、梅雨の晴れ間が広がる週末を楽しく過ごしていただきました。

●第2回 森の学校（ワサビ栽培体験等）

10月29日(日)に奈良市萩町のはなはなビレッジで森の恵みをテーマに開催しました。会場周辺のウルシやクロモジなどの樹木を観察し、山の木々が生活に役立っていたことを学び、また、講師の方から畑ワサビの説明を受け、植え付け体験を行いました。

他にパネル展示、丸太切り競争、ヒノキのハンガーづくり、シイタケの収穫試食体験などを楽しんでいただきました。

参加者は18グループ60名で家族連れが多く、充実した楽しい1日を過ごしていただきました。



第1回 森の学校【竹林整備】



竹の利用加工



バームクーヘン作り

第2回 森の学校【ワサビ栽培体験等】



樹木観察



畑ワサビ植え付け



ヒノキのハンガー作り

手作りの昔懐かしい料理と共に新鮮農産物を提供

～ 天理市生活改善グループ連絡会の直売所活動 ～

天理市生活改善グループ連絡会は、天理市内で農業や農産物加工を行うと共に農村生活の良さを伝える活動をしています。

会では、地元の新鮮な農産物を消費者の方たちに届けようと、毎月第二土曜日にAコープ樺本東店の前で朝市を開催しています。

平成19年2月9日の朝市では、天理市内の農家や家庭菜園などを営む市民で構成する天理地区直売部会と協賛し、とりたての野菜や手づくりの加工品を販売しました。



旬の野菜などを直売

当日はダイコンや、カブ、ハクサイ、ミズナなどの新鮮な野菜に加えて、いちごジャムや、梅干し、白菜の漬け物など手づくり品に加え、焼きたてのみたらし団子も並び開店と同時にお客様が訪れていました。

また、直売部会手づくりの焼き芋機で焼いたサツマイモも販売され、消費者の方は焼きたてのサツマイモを手にとっていました。



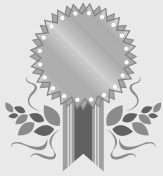
「おみい」の試食

天理市生活改善グループ連絡会は、地産地消活動を進める中で地域の伝統の料理や、ふるさとの味、大和の味を伝えようと、販売している旬の野菜を使った料理の試食による紹介をしています。この日はキャベツを使った料理の数々と昔よく食べられていた料理「おみい」。大和では、「おみ」「おみい」と地域によって呼び方は異なりますがサトイモ、ダイコン、ニンジン、ゴボウなどの根菜類を使った味噌汁にご飯やそうめんを入れたみそ雑炊です。ミズナや油揚げ、シイタケなど旬の野菜や土地の特産物を入れます。寒い季節の食べ物として、また残り野菜の上手な利用法として各家庭ごとに工夫して食べられたようです。このような先人の知恵なども朝市のふれあいの中で伝えると共に旬の野菜の料理の仕方などをレシピにして配布するなど、消費者との交流にほのぼのとした暖かさを添えています。



手作りの「やきいも機」

朝市の日には天候の悪い日や、お客様の少ない日もありますが、会員は、「農産物や手づくり加工品を通じて消費者の方たちと交流することにより、お互いの信頼関係もより深く築かれ地域の農業や農産物への親しみが深まります。」と活動を続けています。



受賞・受章 おめでとうございます

平成19年2月9日、第40回大和の農業開発大会で奈良県農業・農村の振興と発展に功績があった方々に奈良県農業賞が贈られました。

■奈良県農業賞（団体の部）

大和郡山市
JAならけん矢田支店 インゲン部会



直売所向け女性生産者グループが農産加工や販路の拡大を図り、地域農業の発展に貢献されたとして表彰されました。

■奈良県農業賞（個人の部）

奈良市
竹村はるみ・一美



イチゴとイチジク栽培で先進的な技術を取り入れ高品質生産で経営改善を図り、女性農業士としても地域活性化に貢献されたとして表彰されました。

■奈良県農業賞（個人の部）

大和郡山市
東口 義巳・佳子



トマト栽培と水稲作業受託の複合経営で合理的な経営改善を図り、トマト生産者団体の育成とブランド化の発展にも貢献されたとして表彰されました。

緑白綬有功章

奈良市 相和 光郎

平成18年11月17日、大日本農会（総裁・桂宮宜仁親王殿下）の農事功績者表彰で緑白綬有功章を受章されました。茶専作経営の実績が顕著で地域農業の発展に多大な貢献をしているとして表彰されました。

近畿農政局長賞

奈良市 大柳生営農組合

平成18年10月23日、農林水産省と（勸）日本農林漁業振興会と共同でおこなう「豊かなむらづくり全国表彰」で近畿農政局長賞を受賞されました。県営ほ場整備事業を契機に優れた集落営農システムを築いたことに対して表彰されました。

第46回農林水産祭参加県農産物品評会

○農林水産大臣賞（奈良県茶品評会）

奈良市 徳田 宏泰

○近畿農政局長賞（奈良県茶品評会）

奈良市 井ノ倉製茶 井ノ倉 幸

○農林水産大臣賞（奈良県茶園品評会）

奈良市 久保田清隆

○近畿農政局長賞（奈良県茶園品評会）

奈良市 奥上 武毅

○農林水産省生産局長賞（いちご立毛品評会）

奈良市 山中 弥

○近畿農政局長賞（夏秋なす立毛品評会）

奈良市 浦久保三郎

○奈良県知事賞（夏秋なす立毛品評会）

天理市 冬木 伸佳

○農林水産大臣賞（奈良県切花品評会）

平群町 東 伸幸

○農林水産大臣賞（奈良県花卉植木品評会）

大和郡山市 三橋 正和

全国担い手育成総合支援協議会会長賞

（優良担い手表彰）

奈良市 安場 喜明

近畿農政局長賞

（近畿地域農村青少年会議プロジェクト発表）

平群町 福井 猛人

農業振興功績者

（奈良県農業振興会館顕彰表彰）

大和郡山市 東口 義巳・佳子

北部農林振興事務所ではホームページで最新情報を提供しています。

<http://www.pref.nara.jp/nnorin/>



平城遷都
1300年
記念事業